

介護職員等特定処遇改善加算における具体的な取り組みについて

医療法人晴風園

小規模介護老人保健施設ふれあい大島

○対象となるサービスの加算取得状況

- ・介護老人保健施設 : 特定処遇改善加算Ⅰ
- ・(介護予防)短期入所療養介護(老健) : 特定処遇改善加算Ⅰ
- ・(介護予防)通所リハビリテーション : 特定処遇改善加算Ⅰ

○職場環境等要件について

【資質の向上】

- ・研修予算を組み、職員の資質向上のために受講する費用の支援制度。
- ・個々の職員に資質向上の目標を設定し、研修の機会を提供するとともに、評価を行う。
- ・無資格職員は当法人のキャリアアップ支援制度の利用により、資格取得が可能。
(初任者研修受講後、1年間就業する事で半額返還)

【職場環境・処遇の改善】

- ・健康診断、こころの健康等の健康管理面の強化、敷地内禁煙。
- ・育児休業制度等の充実、事業所内保育園施設の整備。

【その他】

- ・非正規職員から正規職員への登用。
- ・職員の増員による業務負担の軽減。
- ・障害を有する者でも働きやすい職場環境構築や勤務シフト配慮。